

伊方原発広島裁判

第14回口頭弁論期日2019年2月13日

## 原告意見陳述要旨

香川県高松市在住

原告 久保山 康代

私は高松市に住む久保山康代と申します。本日は意見陳述の貴重な機会を与えていただき心より感謝いたします。

最初に私たちが東電福島第一原発事故で、高松市に移住したいきさつを申し上げます。

2011年の3月11日当時、私たちは福島原発から約200km離れた千葉県白井市に住んでいました。小学校3年生の長男、1歳の娘と夫と私の4人で暮らしていました。激しい地震が起こり、ぎしぎしと鳴るマンション3階の自宅にすることが不安で、夜遅くまで近くの公園に車を止めてその中で過ごしました。私はその時点で「どうやら原発が危ない」という情報をツイッターで得ていました。

テレビからは、「直ちに健康に影響はありません」という言葉が繰り返されていたことだけが記憶に残っています。

12日、13日は土日で雨が降っていました。家族4人でうどんを食べに行ったのですが、こんなことをしている場合だろうかと思いました。車から降りるときに雨に濡れたことが不安でした。

14日は月曜日なので、不安に思いながらも小学3年生の子どもを小学校に行かせました。原発事故に関連して学校から何か連絡があるだろうと思っていましたが、何の連絡もありませんでした。学校から帰った子どもに聞くと、小雨のなか運動場で体育の授業があったそうです。もう限界だと思いました。子どもを守るため

に、私は避難することに決めました。14日の昼前には3号機が水素爆発を起こし、15日早朝には首都圏の線量が高くなっているという情報がツイッターで入ってきました。

15日の午後8時ごろ、夫の車で白井市の自宅を出発し、夫の実家のある福岡県大刀洗町に向かいました。途中、滋賀県あたりで雪になり、積雪した道路をそろそろと走らなければならず、恐ろしい思いをしました。

夫の実家にたどり着いた後、東京の金町浄水場から基準値を超える放射能が検出され、1歳未満の乳児は水道水を飲むことが禁じられ、ペットボトルの水が支給されたという報道がありました。避難しておいて本当によかったと思いました。

夫は仕事のためすぐに白井市に戻りましたが、私と子どもは春休みの終わる少し前に白井市に戻りました。息子のピアノの発表会があったからです。この決断が正しかったかどうか、今でも考えることがあります。

新学期になると、当たり前のように給食が再開されました。食材が心配だった私は、息子にお弁当を持たせました。学校からは「そんなことをするのは久保山さんだけですよ」と言われました。

市民運動とは縁のなかった私ですが、子どもを放射能から守るためにさまざまな活動を始め、学校の給食の食材について、給食センターや市役所にたびたび質問を行いました。福島県産のトマトやホウレン草が使われていることが分かりましたが、産地を変えてほしいという私たちの要望に対して、給食センターや市役所の方は、能面のような顔で「産地を変えるつもりはありません」「流通しているものは安全だという前提です」と繰り返すばかりでした。

5月には小学校の運動会がありました。砂地で、風が舞う運動場で子どもたちとお弁当を食べました。幼児が素足で土の上を気持ちよさそうに歩いていました。この運動場は、私たちが高松市に移住した後、原発事故から1年後に除染されました。基準値以上の汚染をしていることが分かったからです。

ガイガーカウンターで地域を測定する活動も行いました。滑り台の下やブランコの板の窪みの線量が高いことが分かりました。ところが、測定をしていると「そんなことをして、ここらあたりの地価が下がったらどうしてくれるんだ」と怒鳴ってくる人もいたのです。

放射能のことを気にしていてもそれを口にする人は少なく、放射能から子どもを守ろうとする努力に対しては非難や変人扱いが返ってきました。行政は自分で考えることを全くやめて国の言うなりになっていました。私はすっかり疲れ、また実際に体調も崩してしまいました。そして白井市に住み続けながら子どもを守っていくことは不可能だと結論するに至りました。

2011年12月、私と子どもたちがまず高松市に移りました。寒い中、家を探すために娘をベビーカーで連れ回し、危うく肺炎にするところでした。1年後に夫が合流するまでに3回の引っ越しをしました。白井市との二重生活や転居で出費がかさみ、不安でした。しかし、何とか夫の仕事もみつき、放射能の心配をしなくて済む高松市で新しい生活をスタートさせることができました。

高松に移住して2年後に、原発事故による移住者対象の甲状腺検査を受けました。4人家族のうち、嚢胞が見つからなかったのは私だけでした。子どもたちには継続して検査を受けさせるべきなのかもしれませんが、怖い思いをさせたくないとも思いません。

国と電力会社は原発を推進してきましたが、いざ原発事故が起こると、放射能から住民を守るために必要な情報も指示も対策も出ませんでした。市役所も給食センターも学校も、国の言うなりになるだけで、地域の子もたちを放射能から守るための対策を全く取ろうとはしませんでした。

私は、孤独な自分の判断で避難を決断しましたが、その判断は正しかったと思っています。しかしそれでも、子どもたちを完全に守ることができたかどうかは確信できません。

日本国憲法は、私たち国民が恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生きる権利を認めています。生命、自由および幸福追求の権利は公共の福祉に反しない限り、立法や国政上で最大限の尊重を受けることも定められています。私たちは健康で文化的な生活を営む権利を保障され、国は私たちの社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上・増進を図る義務があります。

ところが、東電福島第一原発事故では、私たちの基本的な権利は見事に奪われました。ひとたび原発事故が起こると、「子どもを被曝から守る」という切実で当たり前の権利を守るすべを国も電力会社も地方行政も持ちませんでした。

せっかく放射能の心配をしなくて済む高松に移住したのに、もし南海トラフ地震で伊方原発が事故を起こしたらまた私は子どもを連れて逃げることになるのでしょうか？ 次はどこに逃げたらいいのでしょうか？ 沖縄ですか？ 北海道ですか？ 日本から逃げるのが賢明でしょうか？

それはおかしいと思います。私たちが逃げるのではなく、事故が起これば何百キロも離れた地域にまで放射能汚染を及ぼし、そこに住む住民を被曝から守る手立てを持たない原発のほうが、存在をやめるべきなのではないでしょうか？

人間としての基本的な権利、なにより子どものいのちと健康を守るため、国にその義務を守らせるために、私はこの裁判の原告になりました。

どうか裁判官の方々には、日本国憲法を守り、私たちの安穏で健康な生活を守るため、賢明なご判断を下されるよう切にお願いいたします。

ご静聴ありがとうございました。心より感謝いたします。